

## 母親による幼児虐待の規定要因

HS23-0007B 小澤真帆

児童虐待は非常に深刻な社会問題となっている。2000年に施行された「児童虐待の防止等に関する法律」を境に、児童虐待相談件数は現在に至るまで高い水準で推移している。そして、近年の特徴とも言われているのが、加害者の過半数が“母親”ということである。自分の産んだ子どもに虐待を加える異常な事態は母親に大きな負担がかかっていることが影響しているといわれている。それでは一体どのような環境におかれている母親が虐待を引き起こすのであろうか。

本稿では、暴力行為と無視行為が引き起こる要因として「しつけ」、「就業状況」、「自身の生き方の意見」に焦点をあてて検討していく。

使用したデータは、ベネッセ教育総合研究所による「第3回子育て基本調査（幼児版）、2008」を用いた。幼稚園・保育園に通う3歳から6歳の子どもを持つ母親を対象にしたデータで、多変量解析によって分析した。

分析結果としては、自分（母親）自身のことよりも子どもの食・日常生活等のことで悩んでいるほど、有職よりも専業主婦のほうが、子育てをしていく中で自分を犠牲にできないほど虐待傾向があることがわかった。つまり、マニュアル通りにならない子育てに不安がつるのは、社会ネットワークの希薄化で子育てを教えてもらう機会がなく対応の仕方がわからない状況がある。また、働くことの負担よりも長時間子育てに従事することが、精神的な負担が大きく追い込まれることの危険性を示している。そして、自分を大切にしたいという気持ちがあると自由な時間を確保できない子育てが妨げとなり母親にとって苦痛となる。

子育てのあり方・考え方が変容する中で未だに根付く「性別役割分業」が示唆され、企業と上手く付き合っていくことが重要と考えられる。そして、母親の孤立は事態を悪化させることから、積極的な情報交換や悩み相談が精神的な負担を軽減させるひとつの手立てとして考えられる。